

- ① 新基準値に対応した飼養管理の徹底
- ② 放射性物質検査
- ③ 検査結果に応じて出荷制限

により安全確保。

農林水産省「農林水産現場における対応」より作成

農林水産省

畜産物の対応は、①安全な飼料の給与など家畜の適切な飼養管理を徹底し、②出荷前に放射性物質検査を行い、③検査結果に応じて、基準値を超えるものが流通しないように出荷制限を行うことで、安全を確保しています。

本資料への収録日：2013年3月31日

関連 Q&A

- ・1章 QA42 お店で売っている魚や肉は食べても大丈夫ですか
- ・4章 QA1 食べものの安全はどのように確保されているのですか
- ・4章 QA3 農林水産物の安全性を確保するためにどのような取組がとられているのですか
- ・4章 QA96 畜産物の生産現場では、どのような取組がされていますか